

6

豊かな心を育む芸術の場の工夫

音楽、美術・工芸、書道の基本的な能力が身につけられ、創作・創造活動ができる環境を実現することが求められます。互いの啓発につながる、作品展示のスペースを用意することも効果的です。

美術・工芸



通常の窓のほかに、吹き抜けの高窓からの自然採光が得られる美術教室。暗幕や照明器具も使い、デッサンする人物や静物に応じたライティングができる。(横須賀市立横須賀総合高等学校)



美術室に隣接する半屋外の制作スペース。ろくろや窯を設置し、陶芸の実習に活用されている。(鹿児島県立開陽高等学校)

音楽



音楽科エリアのコーナーを練習場所としている例。音が他の教室に漏れにくいように工夫されている。(都文館夢学園)



ガラススクリーンで写真左側の音楽室と仕切られた「音楽科センター」。このスペースを中心に7つの練習室が設けられ、創作にも活用されている。(カリタス女子中学高等学校)

書道



床面の利用も考慮した書道教室。適切な大きさの文机が配置されている。(木更津総合高等学校)

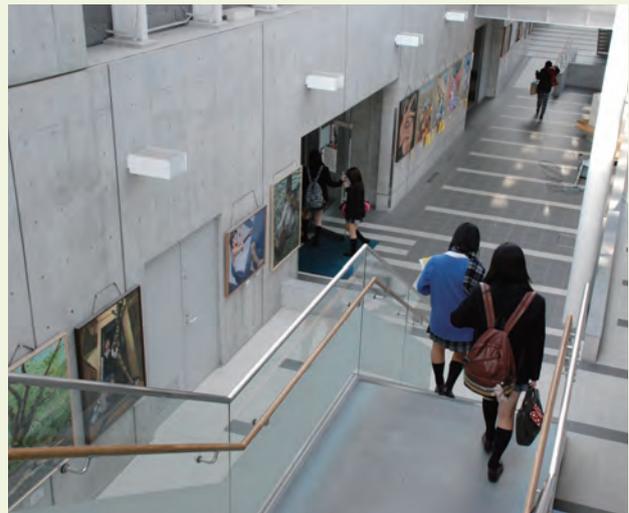


実物投影機により、教師が演示する用筆・運筆がモニターに映し出されるようにした例。(雲雀丘学園中学校・高等学校)

作品の展示



美術室前の「ギャラリー」。優良作品の展示とともに、制作中の作品の一時収納スペースとしても使われる。(東京都立大江戸高等学校)



作品の展示に活用される、学内の主動線「スクールストリート」の全長130mにわたる壁面。(横須賀市立横須賀総合高等学校)



立体作品をガラスケースで展示している例。(東京都立大江戸高等学校)



壁と天井の隅にピクチャーレールを設置した例。位置を自由に設定でき、統一感のある展示がなされている。(鹿児島県立開陽高等学校)